

■社会福祉学専攻（博士後期課程）

春季

出願資格

一般 入学試験 (A 方式)	以下のいずれかを満たす者。 ①修士の学位または専門職学位を有する者、または 2026 年 3 月に取得見込みの者。 ②外国において修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者、または修了見込みの者。 ③文部科学大臣の指定した者。 ④本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者。(P.10～11 参照)
社会人 入学試験 (B 方式)	A 方式の出願資格を満たし、かつ下記の要件を満たすこと。 現在就労中の社会福祉の現場またはその関連領域において、入学時（4 月 1 日）で通算 2 年以上常勤として、あるいは通算 3 年以上非常勤・嘱託等として、社会福祉の専門職・教育職・その他の勤務経験がある者（現職者に限る）。
推薦 入学試験 (C 方式)	A 方式の出願資格を満たし、かつ下記⑤・⑥をすべて満たすこと。 ⑤本学大学院社会福祉学専攻博士前期課程修了者あるいは修了見込みの者ならびに本学社会学部社会福祉学科・二部社会学科卒業後に他大学院博士前期課程または修士課程を修了した者あるいは見込みの者。 ⑥大学卒業後、社会福祉の現場またはその関連領域において、入学時（4 月 1 日）で通算 2 年以上常勤として、あるいは通算 3 年以上非常勤・嘱託等として社会福祉の専門職・教育職・その他の勤務経験がある者（非現職者でも可）。

▶入試制度と入試日程は 2～3 ページ参照。

試験科目

方式/時間	9：00～10：30	11：00～12：30	13：30～
A 方式	英 語 (辞書使用不可)	論 文	□述試験 (出願者全員)
B 方式	—	論 文	□述試験 (出願者全員)
C 方式	—	—	□述試験 (出願者全員)

出願書類 (○=全員 ※=該当者のみ)

書類		内容・注意事項	入試方式		
			A	B	C
入学志願票①②		本学所定用紙、必要項目すべて記入して提出 ①：写真は、3ヵ月以内撮影、縦4cm×横3cm、裏面に氏名記入 ②：記載項目が少なくても必ず氏名を記入して提出	○	○	○
受験票・写真票		本学所定用紙、必要項目すべて記入、破線を切り取って提出 写真は、3ヵ月以内撮影、縦4cm×横3cm、裏面に氏名記入 確実に本人確認ができる写真を使用すること（加工不可）	○	○	○
修了（見込）証明書		出願書類受付日6ヵ月以内に発行されたもの ※外国の大学・大学院で発行される証明書については、発行日は問わない 本学大学院修了者は、博士前期課程の成績証明書のみ提出すること	※	※	※
成績証明書			○	○	○
研究計画書		本学所定用紙 希望する研究指導教員名を明記すること。なお、希望する研究指導教員とは受験前に面談を終了しておくこと。	○	○	○
修士論文のコピー		1部 ①本学社会学研究科以外の出身者と他大学院出身者は必ず提出 ②本学社会福祉学専攻博士前期課程修了者および見込み者は提出不要 ③大学院で修士論文を提出せず修士の学位に相当する学位を授与された者または見込みの者については、修士論文に代わる研究報告書等の実物1部とその要約1部を提出のこと	※	※	※
在職証明書		本学所定用紙 出願書類受付日から6ヵ月以内に発行のもの 2ヵ所以上にわたる場合は必要な枚数を印刷して使用すること		○	○
所見書		本学所定用紙（要厳封） 入学後に指導を希望する本学教員の所見書		○	○
研究業績資料		修士論文等の他に研究業績がある場合は、研究業績目録とその主要業績3点以内（コピー可）を参考論文として提出することができる	※	※	※
検定料振込受付証明書		本学所定用紙（A票） P.5 参照	○	○	○
戸籍抄本		婚姻等による改姓があった者のみ（出願書類受付日3ヵ月以内に発行されたもの）	※	※	※
追加書類 外国人出願者の	住民票または在留カード	住民票はコピー不可、住民票がない場合は在留カード（両面）のコピー ※海外から出願の場合、パスポートの身分事項のページのコピー	※	※	※
	日本語の学力を表す証明書	レベル「N1」の合格が記載された「日本語能力認定書」もしくは「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」コピー可 日本の大学院を修了（見込）した者は提出不要 ※春季試験の出願時点で上記証明書の提出が間に合わない場合は、共通事項 P.6 の「日本語の学力について」を確認すること	※	※	

- ▶ 出願は郵送に限る。出願書類受付期間最終日の消印有効。
▶ 本学所定の封筒貼付用紙に必要事項を記入のうえ市販の角2封筒（A4判用紙を折らずに封入できるサイズ）に貼り付けて使用し、「簡易書留・速達」、もしくは「レターパック」にて送付すること。
▶ 提出された出願書類は理由の如何を問わず返却しない。

【SWD】希望する指導教員との面談について

■出願前事前面談：必須 事前面談依頼期限：春季12月12日（金）

■事前面談依頼時に必要な情報：

- ①希望する指導教員名を大学院事務室宛のメール本文に記載
大学院事務室メールアドレス dgakuin@mguad.meijigakuin.ac.jp
- ②あなたの略歴：別紙で準備のうえ添付
- ③研究計画書：別紙（A4サイズ1～2枚程度）で準備のうえ添付

■その他：

指導教員が決まっていない場合や希望する指導教員と面識がない場合は、必ず上記申請期限（春季）までに、大学院事務室をとおして社会福祉学専攻主任教授に連絡をとるようにしてください。なお、A方式・B方式で受験する場合は、希望指導教員が必ず指導できるとは限りません。